

福島3町村きょうつ避難解除

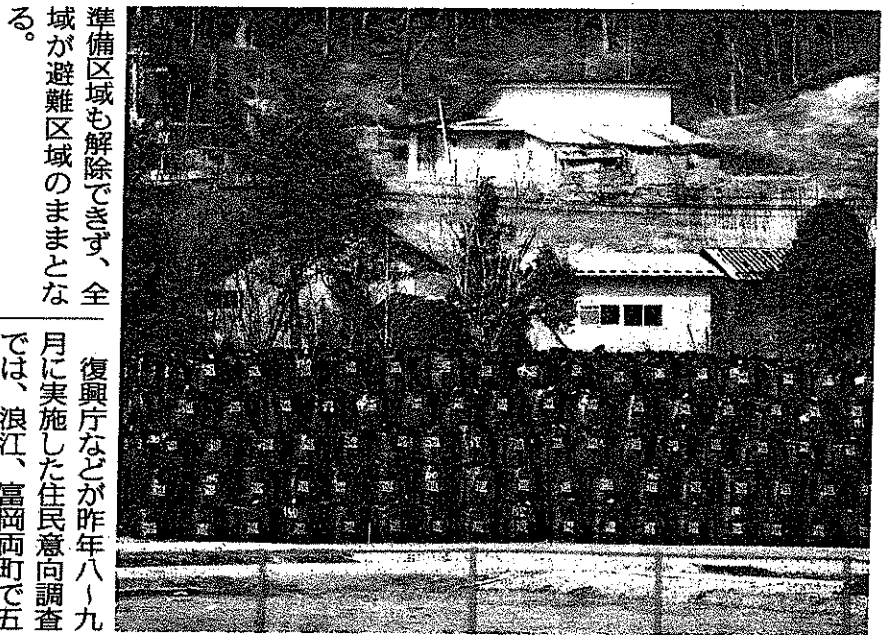
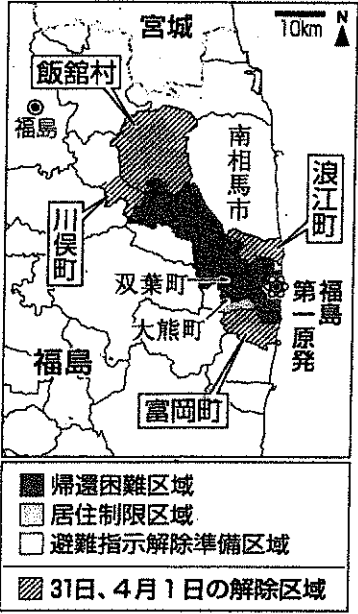
福島県飯館村の住宅地の近くに山積みになされた除染廃棄物が詰まった黒い袋。30日午後

政府は三十一日、東京電力福島第一原発事故で福島県飯館村、川俣町、浪江町の三町村に出していた避難指示の一部を解除する。四月一日には富岡町でも解除される。四町村の対象住民は二月末～三月一日時点で計約二万二千世帯、約三万三千人になる。

東日本大震災と原発事故から六年が経過し、復興の加速が期待されるが、放射線への不安は根強く、買い物や医療を支える生活インフラは十分に整っていない。住民帰還が進むには課題が多そうだ。

解除されるのは、政府が設定した三つの区域のうち、放射線量の高い「帰還困難区域」以外の「居住制限区域」と「避難指示解除準備区域」。政府が三月末までの解除を目指し、除染や生活インフラの整備を進めていた。

川俣町は避難区域がなくなる一方、飯館、浪江、富岡の三町村と、南相馬、双葉、大熊、葛尾四市町村の計七市町村には帰還困難区域があり、避難指示が続く。このうち第一原発が立地する双葉町と大熊町は居住制限区域や避難指示解除



準備区域も解除できず、全域が避難区域のままとなる。

帰還困難区域について政府は、域内に住民が居住できる「特定復興拠点」を定めて除染、整備し、五年後をめどに避難指示を解除する方針を示している。

今回の解除対象のうち、浪江町で区域内に住民票があるのは二月末現在、町全体の約八割を占める約一万人。これまでに解除された自治体で対象人口は最もとなる。

復興庁などが昨年八月に実施した住民意向調査では、浪江、富岡両町で五割以上が「戻らない」と決めている」と回答した。特に三十代以下の若い世代では七割前後が帰還を断念。原発の安全性のほか、医療環境や生活用水の安全性への不安を理由に挙げる人が多かった。原発事故と東日本大震災による福島県の避難者は三月現在で約七万七千人。ピークだった二〇一二年五月の約十六万五千人から半減した。

住民帰還に高い壁

インフラ整わず／根強い放射線不安